

平成19年度分 錦江町職員等の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 10,075	千円 7,028,692	千円 140,764	千円 1,312,478	% 18.7	% 16.4

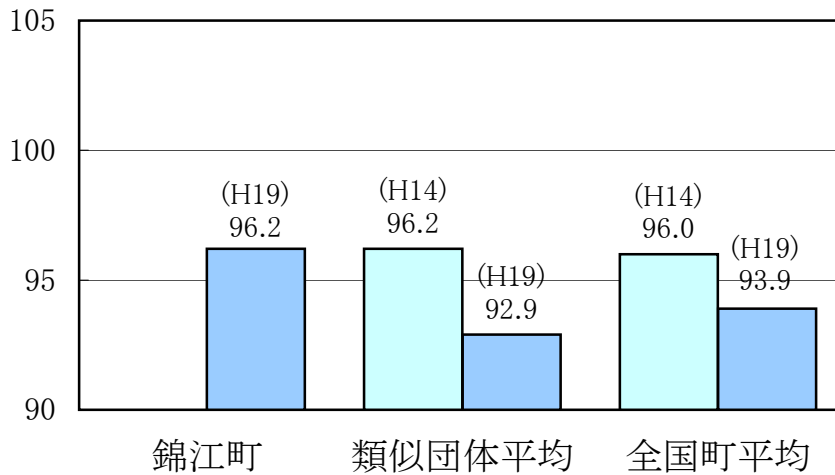
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)18年度平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 161	千円 579,738	千円 63,280	千円 239,440	千円 882,458	千円 5,481	千円 5,805

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
○年度	円	円	円 (%)	%	%

(参考) 国の改定率
%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

※ 人事委員会を設置していないので記載不要

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
○年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数
月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 人事委員会を設置していないので記載不要

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
錦江町	40.08 歳	316,400 円	350,000 円	347,114 円
鹿児島県	43.03 歳	349,100 円	422,781 円	386,291 円
国	40.07 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.06 歳	327,171 円	372,157 円	354,085 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
錦江町	46.4 歳	27 人	264,900 円	282,700 円	282,000 円	—	—	—	—
うち給食調理員	45.3 歳	9 人	253,000 円	262,577 円	262,577 円	調理師	45.9 歳	219,900 円	1.19
うち用務員	45.3 歳	7 人	272,800 円	287,185 円	287,185 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.26
うち自動車運転手	59.5 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	運転手	52.1 歳	246,900 円	—
うちその他職員	46.5 歳	10 人	263,900 円	290,880 円	290,180 円	—	— 歳	— 円	—
鹿児島県	45.7 歳	721 人	337,300 円	394,336 円	369,832 円	—	— 歳	— 円	—
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	— 円	320,514 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	48.8 歳	12 人	285,052 円	306,934 円	297,898 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
錦江町	—	—	—
うち給食調理員	4,338,924 円	円	
うち用務員	4,744,120 円	円	
うち自動車運転手	— 円	円	
うちその他職員	4,742,437 円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～平成18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当の、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		錦江町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	166,796 円	171,900 円
	高校卒	138,400 円	135,632 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	142,198 円	135,600 円
	中学卒	120,200 円	125,146 円	127,700 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

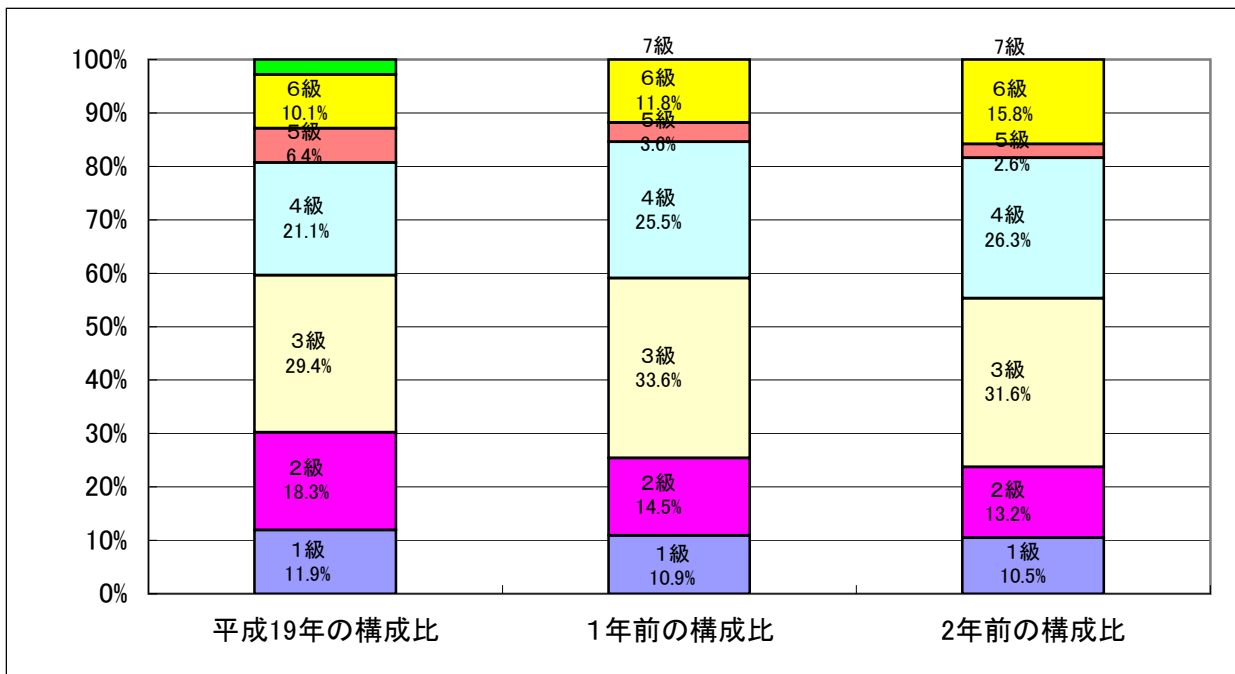
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	2,731 円	3,210 円	3,865 円
	高校卒	2,257 円	2,846 円	3,400 円
技能労務職	高校卒	2,055 円	2,324 円	2,528 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事・技師補・技師	13 人	11.9 %
2 級	主事・技師	20 人	18.3 %
3 級	主査・係長	32 人	29.4 %
4 級	係長・主幹	23 人	21.1 %
5 級	主幹・参事・課長補佐・課長等	7 人	6.4 %
6 級	参事・課長等	11 人	10.1 %
7 級	参事・課長等	3 人	2.8 %

- (注) 1 錦江町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年度に8級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合） 2年前の数値は8級制を7級制に換算した数値である。

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき毎年定期昇給日である1月1日を評定日として、全職員に対して勤務成績の評定を実施。

2 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、全職員昇格基準を「C」として、昇給区分に差を設けなかった。

2. 昇給基準及び効果号俵

昇給区分		昇給基準					
		A	B	C	D	E	
制度完成時 平成23年1月～	特定職員	8以上	6	3	2	0	
	〃 (55歳以上)	4以上	3	2	1	0	
	一般職員	8以上	6	3	2	0	
	〃 (55歳以上)	4以上	3	2	1	0	
昇給期間	平成20年1月 ～22年1月	特定職員	8以上	6	3	2	0
		〃 (55歳以上)	4以上	3	2	1	0
		一般職員	8以上	6	3	2	0
		〃 (55歳以上)	4以上	3	2	1	0
	平成19年1月	特定職員	6以上	4	2	1	0
		〃 (55歳以上)	3以上	2	1	0	0
			特に良好		良好	良好であると認められない	
		一般職員	6以上		3	2以下	
		3以上		1	0		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

錦江町		鹿児島県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,556 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,774 千円		—	
(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (1.55)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算5～10%、管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 5%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 5%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

錦江町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 なし (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 26,193 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(19年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

※ 18年度より全廃

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	7,857 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	48.0 千円
支給実績(18年度決算)	16,949 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	100.0 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者13000円、その他6000円 特定加算5000円	同じ		27,359 千円	246,479 円
住居手当	12000円以上の賃貸住宅に住む職員 自己の所有に係る住宅に住む職員	異なる	持ち家手当で廃止	10,007 千円	106,463 円
通勤手当	2kmを超え徒歩以外で通勤	異なる	上限8,500円	6,349 千円	67,552 円
管理職手当	本給の5%	異なる	国は10~20%	4,494 千円	321,070 円

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市区町村長	684,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	(760,000 円)	883,000 円 / 535,500 円			
	副 町 長	544,000 円	703,000 円 / 435,200 円		
	(573,000 円)	779,000 円 / 562,500 円			
報 酬	収 入 役	— 円			
	(— 円)				
	議 長	296,000 円	564,000 円 / 346,800 円		
	(306,000 円)				
期 末 手 当	副 議 長	240,000 円	514,000 円 / 285,800 円		
	(248,000 円)				
	議 員	220,000 円	480,000 円 / 257,800 円		
	(227,000 円)				
退 職 手 当	市区町村長	(18年度支給割合)			
	助 役	3.3	月分 (15%加算措置あり)		
	収 入 役	(18年度支給割合)			
	議 長	3.3	月分 (15%加算措置あり)		
備 考	副 議 長	(算定方式)		(1期の手当額)	
	議 員	(支給時期)			
	市区町村長	760,000円×500/100	15,200 万円	退職時	
	助 役	573,000円×280/100	6,417 万円	〃	
収 入 役	—	—	—		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

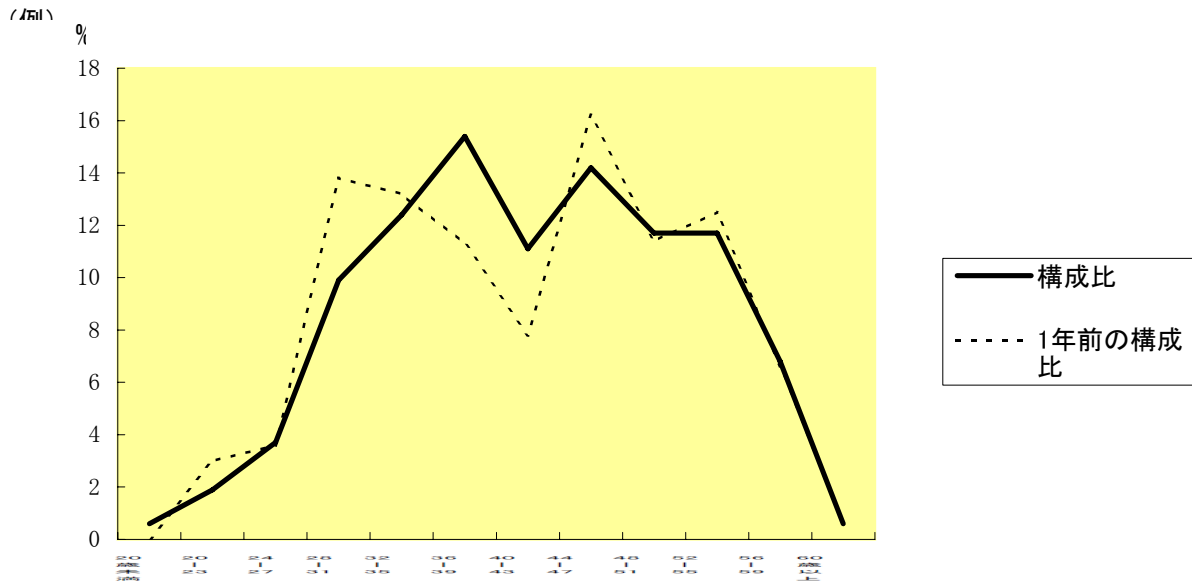
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	120	115	△ 5	退職不補充
	計	120	115	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)
	教 育 部 門	32	32	0	
	消 防 部 門	0	0	0	
	小 計	152	147	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 145.90 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)
公 営 企 業 等 部 門		15	15	0	包括支援センター
	小 計	15	15	0	
合 計		167	162	△ 5	<参考> 人口1万当たり職員数 160.79 人
		[186]	[186]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	6人	1人	20人	25人	18人	23人	19人	19人	11人	1人	162人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
171人	153人	18人	10.5%

(参考) 錦江町における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	8%減の155名以下

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	○年	17年～19年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	○年目		
一般行政	職員数	125	120	115		—	112
	増減		△5	△5		△10 (76.9%)	△13
教 育	職員数	32	32	32		—	25
	増減		0	0		0 (0%)	△7
消 防	職員数	0	0	0		—	0
	増減		0	0		0 (0%)	0
公 営 企 業 等 会 計	職員数	14	15	15			14
	増減		1	0		1 (△7.1%)	0
計	職員数	171	167	162		—	151
	増減		△4	△5		△9 (45%)	△20

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 111,029	千円 13,692	千円 22,886	20.6 %	%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 4	千円 12,274	千円 819	千円 4,897	千円 17,990	千円 4,497

(参考)平均 一人当たり給与費
千円 6,895

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
錦 江 町	36.7 歳	267,050 円	389,058 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	45.3 歳		572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(1) 期末手当・勤勉手当

錦江町	錦江町(一般行政職)

1人当たり平均支給額(18年度) 12,247 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 16,230 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3 月分 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 役職加算5~10%、管理職加算 なし	(加算措置の状況) 役職加算5~10%、管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

錦江町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	0 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(19年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(〇年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

※ 18年度から全廃

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	47 千円
--------------	-------

職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	11千円
支給実績(17年度決算)	4千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	1千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者13000円、その他6000円 特定加算5000円	同じ		790千円	263,333円
住居手当	12000円以上の賃貸住宅に住む職員 自己の所有に係る住宅に住む職員	異	持ち家手当で廃止	216千円	72,000円
通勤手当	2kmを超え徒歩以外で通勤	異	上限8,500円	48千円	24,000円
管理職手当	本給の5%	異	国は10~20%	0千円	0円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

普通会計分に含まれる。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照